

令和5年度(2023年度)人権法律行政相談受付開始日一覧表

●新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、電話による相談となる場合があります。

		本 庁 27-2730			あずま支所 62-9904			境 支所 74-0084			赤堀支所 62-9790
月	相談日	受付開始日	相談日	受付開始日	相談日	受付開始日	相談日	受付開始日	相談日	受付開始日	
4	⑭	4月7日	11	4月4日	18	4月11日	25	4月18日			
	⑳	4月21日									
5	㉒	4月28日	9	4月25日	16	5月9日	23	5月16日			
	㉖	5月19日									
6	㉘	5月26日	13	6月6日	20	6月13日	27	6月20日			
	㉔	6月9日									
7	㉚	6月30日	11	7月4日	18	7月11日	25	7月18日			
	㉞	7月7日									
8	㉜	7月28日	8	8月1日	15	8月8日	22	8月15日			
	㉠	8月10日									
9	㉡	8月25日	12	9月5日	19	9月12日	26	9月19日			
	㉦	9月8日									
10	㉧	9月29日	10	10月3日	17	10月10日	24	10月17日			
	㉫	10月13日									
11	㉩	11月2日	14	11月7日	21	11月14日	28	11月21日			
	㉭	11月17日									
12	㉪	11月24日	12	12月5日	19	12月12日	22	12月15日			
	㉮	12月8日									
令和6年											
1	㉯	12月22日	9	12月26日	16	1月9日	23	1月16日			
	㉳	1月12日									
2	㉱	1月26日	13	2月6日	20	2月13日	27	2月20日			
	㉵	2月9日									
3	㉰	2月22日	12	3月5日	19	3月12日	26	3月19日			
	㉴	3月8日									

※相談日

本庁(東館5階第1会議室ほか) 第1・3金曜日(4月、5月、7月14日、11月を除く)

あずま支所(3階第1会議室) 第2火曜日

境支所(1階相談室) 第3火曜日

赤堀支所(2階応接会議室) 第4火曜日(12月を除く)

※相談時間

午後2時～4時(ただし、法律相談は1人20分、人権相談・行政相談は1人1時間まで)

※都合により会場が変更となる場合があります。 ※○印の日は弁護士3人 ※□印の日は弁護士4人

について、長期休暇で受付期間が短くなるため、受付開始日を前倒しとする。

について、受付開始日が休日のため、前倒しとする。